

芦屋町・水巻町・岡垣町・遠賀町医療費支給制度の改正について（2024年1月1日～）

【芦屋町】

対象範囲	助成範囲	公費の種類
こども医療費	(0歳から18歳年度末まで) 通院・入院：負担なし	251
重度障害者医療費	通院：500円/月 入院：500円/日（月20日限度）	455
ひとり親家庭等医療費	通院：800円/月 入院：500円/日（月7日限度）	260

【水巻町】

対象範囲	助成範囲	公費の種類
こども医療費	(0歳から18歳年度末まで) 通院・入院：負担なし	251
重度障害者医療費	通院：500円/月 入院：500円/日（月7日限度）	655
ひとり親家庭等医療費	通院：800円/月 入院：500円/日（月7日限度）	260

【岡垣町】

対象範囲	助成範囲	公費の種類
こども医療費	(0歳から18歳年度末まで) 通院・入院：負担なし	251
	(小学校1年生～18歳年度末まで) 通院：1,200円/月、入院：負担なし	561
重度障害者医療費	通院：500円/月 入院：500円/日（月20日限度）	455
ひとり親家庭等医療費	通院：800円/月 入院：500円/日（月7日限度）	260

【遠賀町】

対象範囲	助成範囲	公費の種類
こども医療費	(0歳から18歳年度末まで) 通院・入院：負担なし	251
	(中学卒業～18歳年度末まで) 通院：1,600円/月 入院：500円/日（月7日限度）	571
重度障害者医療費	通院：500円/月 入院：500円/日（月20日限度）	455
ひとり親家庭等医療費	通院：800円/月 入院：500円/日（月7日限度）	260